団体コード

108626

# 利根沼田広域市町村圏振興整備組合

### 【概要】

所在地 〒378-0051

沼田市上原町1801番地2 利根沼田文化会館内(4階)

TEL 0278-22-3691 FAX 0278-23-8339

H P http://www.oze.or.jp/

構成市町村 沼田市・片品村・川場村・昭和村・

(1市1町3村) みなかみ町

設立年月日 昭和45年7月3日 圏域人口 74,325 人 圏域面積 1,765.69 🕍

ふるさと市町村圏 有(H2.9.12選定) 基金10億円

# 【執行機関】

理事長 氏 名 星野 稔

任 期 市町村長の在任期間

選出方法 構成市町村長の互選

副理事長 氏 名 外山 京太郎

任 期 市町村長の在任期間

選出方法 構成市町村長の互選

会計管理者 氏 名 南雲 真奈美

任 期 会計管理者の在職期間 選出方法 理事長の属する市町村の

会計管理者

【行政委員会委員数】

(単位:人)

教育委員	公平委員	監査委員	その他
-	_	2	_

# 【広域市町村圏の特徴】

本圏域は、群馬県の北部に位置する山岳及び中山間地域である。また、谷川岳で有名な上信越国立公園と尾瀬を有する尾瀬国立公園のエリアに圏域の一部が含まれており、森林資源や温泉資源などに恵まれた一級の観光地として発展してきた圏域である

# 【議 会】

議員定数 8人

議員の資格 構成市町村議会の議員

議員の任期 構成市町村議会の議員の在任期間 議員の選出方法 構成市町村議会の議長は充職、他の議員は定 められた人員を構成市町村議会で選挙

#### 【職員構成】

(単位:人)

,		
	専 任	兼任
一般職員	34	-
単純労務職員	3	-
教育公務員	_	_
消防職員	138	_
合 計	175	_

#### 【広域市町村圏計画基本構想等】

◎森林と人 職・住・遊・学 圏域づくり

◎計画期間 平成13年~平成22年(※延長)

【当初予算】

(単位:千円)

		令和6年度	令和7年度
_	般 会 計	2,419,730	2,266,190
一般会	議会費	176	176
	総務費	157,164	165,086
	民 生 費	208,313	218,293
云計	衛 生 費	219,318	231,473
ョI の	消防費	1,368,617	1,459,392
内	教 育 費	355,522	112,647
訳	公 債 費	109,620	78,123
	予 備 費	1,000	1,000

## 【令和7年度重点施策】

(単位:百万円)

39

43

14

147

6

- 1. 施設整備基本計画策定業務委託料
- 2. 救急車整備事業
- 3. 防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備事業
- 4. 高機能消防指令システム整備事業
- 5. 利根沼田文化会館舞台吊物設備改修事業設計委託料

#### 【今後の課題】

- 1. 自然環境と安全性が確保された圏域の創造
- 2. 生活重視・住民参加型の圏域の創造
- 3. プロジェクト主義からの脱却と社会資本ストックを活用 した圏域の創造
- 4. 21世紀型産業の創出と人づくり育成システムが伴った 圏域の創造
- 5. 構成市町村が活性化し自立化が図られた圏域の創造

#### 【共同処理する事務】

17(14)C-17 0 4 431	
1. ふるさと市町村圏計画の策定及び計画に基づく事業の実施に伴う連絡調整	全構成市町村
2. 巡回診療に関する事務	全構成市町村
3. 交通安全思想の普及及び交通事故相談並びに交通センターの設置及び管理	全構成市町村
4. 養護老人ホームの設置及び管理	全構成市町村
5. 文化会館の設置及び管理	全構成市町村
6. 消防組織法(昭和22年法律第226号)及び消防法(昭和23年法律第186号)に定める 消防事務(水利施設の設置及び管理並びに非常備消防に関する事務を除く)	全構成市町村
7. 救急医療に関する事務	全構成市町村
8. 視聴覚ライブラリーの設置及び管理	全構成市町村
9. 火葬場・斎場の設置及び管理	全構成市町村 (みなかみ町は旧月夜野町区域)
10. ふるさと市町村圏計画の策定及び計画に基づく広域的事業の実施	全構成市町村
11. 看護師修学資金に関する事務	全構成市町村
火薬類取締法(昭和25年法律第149号)及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 12. (昭和42年法律第149号)に規定する知事の権限に属する事務のうち、関係市町村が処理することされた事務	全構成市町村
13. 介護認定審査会の設置及び運営に関する事務	全構成市町村
14. 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務	全構成市町村
15. ごみ処理施設及びその附帯施設の設置に関する事務	全構成市町村

#### 【広域市町村圏振興整備組合が実施した事業】

- ・伝染病隔離病舎(S31~H11)
- ・へき地巡回診療(S45~)
- ・養護老人ホーム開設(S50~)
- ・交通センター事業(S46~)
- ・救急医療サブセンター開設(S47)
- ·広域消防事業1本部4署(S49~)
- ·文化会館開設(S50)
- ·二次救急医療病院群輪番制実施(S56~) ·西消防署改修(H12)
- ·休日急患診療所開設(S57)
- ・広域観光センター開設(S57)
- ・視聴覚ライブラリー開設(S59)
- ・愛宕老人ホーム改築(S61)
- ・ぬまた聖苑開設(S63)

- ·農業共済事業開始(H9)
- ・広域観光センターアーケート 建設 (H10)
- ·外科系在宅当番医制実施(H10~)
- ·広域景観憲章制定(H10)
- ·東消防署改修(H10)
- ·介護認定審査会設置(H11)
- ·北消防署改修(H11)
- ·消防本部·中央消防署改修(H14)
- ·障害程度区分認定審査会設置(H18)
- ·夜間小児救急診療室(H19~25)
- ・交通センター駐車場拡張工事(H20)
- ·消防緊急通信指令設備整備事業(H21)
- ·看護師修学資金貸与事業(H5~) ·地域情報通信技術利活用推進交付金事業(H21)

- ·農業共済事業廃止(H21)
- ・ぬまた聖苑指定管理開始(H22~)
- ・猿ヶ京老人ホーム事業廃止(H25)
- ·休日夜間急患診療所開設(H26)
- ・たかさき消防共同指令センター開所(H28)
- ·文化会館耐震化及び大規模改修(H28~29)
- ·中央消防署女性専用施設整備事業(R2)
- ·一般廃棄物処理推進室設置(R5~)

## 【組織図】

